北九州市農業委員会

第23回西部部会会議(令和7年度6月部会会議) 議事録

- 1 日 時 令和7年6月10日(木)午後2時30分~午後2時45分
- 2 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室
- 3 出席委員及び欠席委員
 - ·出席委員 20名

農業委員 8名

大庭喜重 岩男徹 松浦和哉 竹内輝壽山鹿茂紀 木原幹雄 山田泉 大庭美智子

農地利用最適化推進委員 12名

 相 良 美 一
 大 庭 研 次
 小 田 勝
 香 山 安 孝

 宮 野 誠 司
 千々和 義 孝
 西 孝 義
 酒 井 昭 夫

 太 田 義 久
 吉 永 繁 治
 森 野 幸 則
 浦 邊 光 造

·欠席委員 1名

秋山誠

4 事務局出席者

福田事務局長 池永次長 荒木係長

5 議 事

(1)農地法関係

<議案>

議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件

議案第53号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定 17件 について

<報告>

報告第95号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 7件報告第96号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について 3件報告第97号 非農地証明願について 1件

(2)一般議案

なし

6 傍聴人

なし

部会長

ただ今より、第23回西部部会会議を開催いたします。

まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は20名です。

欠席委員は1名、1番の秋山委員です。過半数の出席がありますので会議を始めます。

今回の署名委員は私と、3番の岩男委員、6番の松浦委員です。

よろしくお願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容はご確認いただいていることと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

部会長

では、はじめに1ページの議案第 52 号、「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案 2 件です。

この件について、第1調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いします。

調査長

議案第52号の1から2の3条許可申請について、ご報告いたします。

申請地1については、譲受人が果樹栽培を行う計画です。

また、申請地 2 については、譲受人が水稲栽培を行う計画です。

いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満た していると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 52 号、「農地法第3条規定による許可申請ついて」は、原案どおり許可することにします。

次に、2ページの議案第53号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について」、本議案は農用地利用集積等促進計画作成のため、 農地中間管理機構に対し要請するものです。

この件について、第1調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を報告願います。

調査長

議案第53号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、委員会において審議

いたしました結果、内容につきましては、異議なしという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。 それでは、ご審議をお願いします。

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 53 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について」は、原案どおり決定することにします。

部会長

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。 そのほかで何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他になければ農地法関係の議案審議を終わります。

続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

その他の連絡事項に移ります。

部会長

事務局から連絡事項について説明をお願いします。

(事務局から事務連絡)

皆さま方から何かありませんか。

(意見なし)

それではこれで、第23回西部部会会議を終了いたします。

お忙しい中、ご出席ありがとうございました。